

小金井市議会議長  
鈴木洋子様

小金井市長 稲葉孝彦

市民参加条例第20条第1項の規定に基づく提言について(依頼)

平成17年11月28日付けで市民参加推進会議から市長に対して「附属機関等の委員への市議会議員の就任について」の提言があり、同年11月30日付けで貴職に写しを送付いたしました。

その後、平成17年12月26日付けでこの提言に対する市長の意見を決定し、平成18年1月1日号の市報及びホームページで公表したところです。

つきましては、平成19年5月予定の議会人事に当たり提言について市議会で協議いただきたく依頼します。

記

1 送付資料

- (1) 平成17年11月28日付け提言写し
- (2) 平成17年12月26日付け市長意見

2 担当課

企画課企画調整係  
内線 2102